

土曜保育申請書(兼児童台帳)

申請日 R 年 月 日

土庄保育園園長 殿			
住所	香川県小豆郡土庄町		
保護者名	氏名		印
電話番号	-		(自宅・呼出)
緊急連絡先	-		
園児氏名		クラス名	性別
生年月日	平成・令和 年 月 日 生まれ		
園児氏名		クラス名	性別
生年月日	平成・令和 年 月 日 生まれ		
父親の勤務先	所在地及び電話	電話 -	
	名 称		
	勤務時間	午前 時 分 ~ 午後 時 分	
	保育園までの所要時間	車・徒歩・自転車 分	
母親の勤務先	所在地及び電話	電話 -	
	名 称		
	勤務時間	午前 時 分 ~ 午後 時 分	
	保育園までの所要時間	車・徒歩・自転車 分	
希望する土曜保育時間	午前 時 分 ~ 午後 時 分まで		
保育を必要とする具体的理由			

土曜保育利用申込書

令和 年 月 日(土)			確認印
園児氏名		クラス名	性別
生年月日	平成 ・ 令和 年 月 日 生まれ		
園児氏名		クラス名	性別
生年月日	平成 ・ 令和 年 月 日 生まれ		
↓どちらかに○をつけて、時間を記入してください。			
希望する 保育時間	午前保育	午前 時 分 ～ 正午12:00まで	
	終日保育	午前 時 分 ～ 午後 時 分まで	
保育を必要 とする理由			

★利用する週の月曜日が申込み締切日です。

保育園での与薬・処置依頼に関するお願い

本来、保育園において保育士による与薬及び処置は薬事法違反行為に当たります。しかし、当園では保育所保育指針第 1 章総則の「乳幼児の最善の利益」を考慮し、社会通念上の範囲内での与薬・処置行為を保護者の方の依頼の元これまで行ってまいりましたが、昨今の投薬にまつわる事件、事故の報道を聞くに至り、当園におけるこれらの見直しを行うことといたしました。

つきましては、保護者の方には以下の注意事項をご一読いただき、園内での事故防止へのご協力を頂きますようお願い申し上げます。また万一の場合は責任問題を伴う問題であり、ご自身のお子様のみならず、他のお子様の健康や生命にも関わる事柄ですので安易に薬品類をお持ち込みにならないようご協力をお願いいたします。

また、以下の項目はお子様を保育園に送迎される方すべてにご周知ください。周知不足による不備がある場合、たとえ薬品をお預かりしても一切与薬・処置ができません。

- ① お子様の薬は、本来は保護者の方が登園して与えていただくのですが、緊急止むを得ない理由で保護者の方が登園できない時は、保護者側と園側で話し合いの上、保育園の担当者が保護者の方に代わって与えます。この場合は万全を期するため「依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園に手渡ししていただきます。
- ② 薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限り、また病院で診察を受ける際、医師に保育園に通っている旨をお伝えいただき、「朝・夕の一日二回」の処方が可能かどうかをご相談ください。これにより保育園に薬品を持参する必要がなくなります。
- ③ 保護者の方の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
- ④ 座薬の使用は原則として行いません。止むを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示所を添付してください。なお使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますのでご了承ください。

- ⑤ 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので、その都度保護者の方にご連絡することになりますのでご了承ください。
- ⑥ 慢性の病気(気管支炎喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の日常における投薬・処置については、保育所保育指針(厚生労働省)によって、子供の主治医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。また緊急時に備えた薬品(ひきつけ・けいれん等)を依頼される場合も主治医の指示書と薬剤情報提供書を合わせてご提出ください。与薬が必要と判断した場合は与薬前に保護者の方に電話による確認をいたしますので、必ず連絡の取れる連絡先をお知らせください。与薬後は速やかにお迎えに来ていただきます。
- ⑦ 兄弟姉妹に対し医療機関で処方された薬品(特に月齢・年齢が当該児童より上の児童ないし成人に対して処方された内服薬等)はお預かりできません。必ず本人に処方されたものをご持参ください。
- ⑧ アレルギー等により医師の処方を受けた塗り薬・湿布薬・目薬等の医薬品による処置が保育園において長期に渡り必要な場合は、医師の指示書を「連絡票」に添付されるか、「備考欄」に処置依頼事項とともに処置期間を明記の上ご依頼ください。この場合「連絡票」の提出は、依頼時及び各月ごとのご提出で結構です。
- ⑨ 持参する薬について
 1. 医師が処方した薬には必ず「依頼書」を添付してください。なお、「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。
 2. 使用する薬は 1 回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 3. 袋や容器にお子様の名前を記載してください。

与薬依頼書

土庄保育園 園長殿

依頼日 令和 年 月 日

児童氏名	〈クラス名〉 組	
保護者氏名	〈本日の連絡先〉 - -	
主治医	〈主治医連絡先〉 - -	
病名又は症状	〈今朝の体温〉 ()℃	
持参した薬	令和 年 月 日に処方された 日分の本日分	令和 年 月 日に処方された 日分の本日分
保管方法	室温 ・ 冷蔵庫 その他()	室温 ・ 冷蔵庫 その他()
薬の剤型	粉 ・ シロップ ・ 外用薬 その他()	粉 ・ シロップ ・ 外用薬 その他()
薬の内容	抗生物質 ・ 風邪薬 ・ 咳止め 下痢止め ・ 外用薬 その他()	抗生物質 ・ 風邪薬 ・ 咳止め 下痢止め ・ 外用薬 その他()
薬の使用時	食前 ・ 食後 その他()	食前 ・ 食後 その他()
外用薬の使用法		
その他注意事項		
薬剤情報提供書	あり ・ なし	
保育園 記載事項	<input type="checkbox"/> 受領者、保管者サイン ・ 受領者() ・ 保管者() <input type="checkbox"/> 投与者サイン ・ 投与者() <input type="checkbox"/> 投与時刻 令和 年 月 日 AM ・ PM 時 分	

【注意事項およびお願い】

- ★市販薬、自家薬等及び解熱剤は一切お預かりいたしません。
 - ★座薬は原則取り扱いませんが、緊急時に備えたお薬として(けいれん予防薬、喘息薬等)依頼される時は、医師の指示書と併せて薬剤情報提供書をご提出ください。
 - ★お薬は一日毎に一回使用する量及び必要な回数だけお預かりいたします。水薬を依頼される時は、一回分の投与量毎に容器を分けてください。
 - ★お薬には必ず児童氏名をご記入ください。
 - ★主治医とご相談いただき、朝夕一日二回の処方が可能かどうかご相談ください。
 - ★園内事故防止のためにも本依頼書の記入漏れや注意事項を守っていただけない場合、保育園での投薬や処置は行いませんのでご注意ください。また、本依頼書は依頼の都度ご提出ください。
- 本依頼書一枚が一日分となっております。

登園届

園長殿

園児氏名

病名又は症状「

」

月 日 医療機関名「

」にて

集団生活に支障がないと判断されましたので登園します。

令和 年 月 日 保護者氏名
